

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画における重点事業実績調査票

資料 4

基本目標 I 子どもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり

施策目標 (1) 母と子の健康づくり支援

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課(室)	④ 令和6年度末の目標		⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 < A (十分効果的に実施) B (概ね効果的に実施) C (内容の見直しが必要) D (施策の検討が必要) E (未実施) > ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等				
				具体的な事項	第1期計画		第2期計画			
					平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
I 1 1	子育て世代包括支援センターの運営事業	<新規事業> 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応し、必要な支援の調整や関係機関と連携する等、切れ目のない支援を行う 再掲 I-(2)、I-(4)、II-(1)、II-(4)	子育て支援課	専門職員の配置	新たに、令和6年度末までに、専門職員(保健師、利用者支援専門員等)の配置します。	⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
I 1 2	子ども家庭総合支援拠点整備事業	<新規事業> 子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、調査、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行う拠点の整備・運営を行う 再掲 II-(4)	子育て支援課	1か所で実施	新たに、令和4年度末までに、子ども家庭総合支援拠点整備事業を1か所で実施します。	⑤ E (未実施)	E (未実施)	E (未実施)	E (未実施)	A (十分効果的に実施)
I 1 3	産後ケア事業	<新規事業> 産後ケア事業(宿泊型)の導入	子育て支援課	実施	新たに、令和6年度末までに、産後ケア事業(短期入所ケア型)を実施します。	⑤ E (未実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
I 1 4	妊婦・周産期の母子保健事業	妊婦健康診査(14回)、産婦健康診査助成事業(2回)・妊婦歯科検診事業・産前産後ケア事業・産後サポート事業・産前産後ヘルパー派遣事業・養育支援訪問	子育て支援課	費用の助成 ・妊婦健康診査(14回分) ・産婦健康診査(2回)	引き続き、妊婦健康診査(14回分)・多胎妊婦健康診査(6回分追加)・産婦健康診査(2回分)の費用助成を行います。	⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						⑥ 基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 629人 受診者数 882人	基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 547人 受診者数 832人	・基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 555人 受診者数 789人 ・多胎妊婦健康診査の費用を助成した。 受診券交付数 3人 受診者数 22人(延べ)	・基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 519人 受診者数 794人 ・多胎妊婦健康診査の費用を助成した。 受診券交付数 7人 受診者数 35人(延べ)	・基本健診14回分、諸検査の費用を助成した。 受診票交付者数 542人 受診者数 724人 ・多胎妊婦健康診査の費用を助成した。 受診券交付数 6人 受診者数 22人(延べ)

施策目標 (2) 子育てに係る意識の啓発及び情報提供の充実

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課(室)	④ 令和6年度末の目標		⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 < A (十分効果的に実施) B (概ね効果的に実施) C (内容の見直しが必要) D (施策の検討が必要) E (未実施) > ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等				
				具体的な事項	第1期計画		第2期計画			
					平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
I 2 1	子育て世代包括支援センターの運営事業	<新規事業> 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応し、必要な支援の調整や関係機関と連携する等、切れ目のない支援を行う 再掲 I-(1)、I-(4)、II-(1)、II-(4)	子育て支援課	専門職員の配置	新たに、令和6年度末までに、専門職員(保健師、利用者支援専門員等)の配置します。	⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						⑥ 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置した。

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課(室)	④ 令和6年度末の目標		⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 < A (十分効果的に実施) B (概ね効果的に実施) C (内容の見直しが必要) D (施策の検討が必要) E (未実施) > ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等						
						第1期計画		第2期計画				
						平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
I	2	2	地域みんな で子育て推 進事業	<新規事業> 祖父母世代への子育て講座の開催 と祖父母手帳の活用	子育て支援 課	出前講座の実施	新たに、令和6年 度末までに、出前 講座の実施しま す。	⑤ E (未実施)	E (未実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)
								⑥		出前講座の実施に向け検討を行った。 祖父母手帳についての情報収集を行っ た。	出前講座の実施に向け検討を行った。 祖父母手帳についての情報収集を行っ た。	出前講座の実施に向け検討を行った。 祖父母手帳についての情報収集を行っ た。
I	2	3	京田辺市男 女共同参画 計画に係る 事業の推進	<新規事業> 第3次京田辺市男女共同参画計画 の策定と事業の推進 ワーク・ライフ・バランスの啓発	人権啓発推 進課	計画の策定と事業 の実施	新たに、令和2年 度に第3次京田辺 市男女共同参画計 画を策定し、男女 共同参画推進のた めの講座(定員3 0人×3回=参加 者90人)を開催 します。	⑤ B (概ね効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)
								⑥	男女共同参画推進のための講座(3回 シリーズ)開催した。 参加者延べ 66人	・京田辺市男女共同参画に関する市民 意識調査・事業所調査を行った。 ・男女共同参画推進のための講座(3 回シリーズ)開催した。 参加者延べ 114人	・第3次京田辺市男女共同参画計画を 策定した。 ・男女共同参画推進のための講座(3 回シリーズ=新型コロナウイルス感染 症拡大防止のため、定員は各回 15 人) 参加者延べ 31人	・第3次京田辺市男女共同参画計画に 基づき、事業を推進した。 ・男女共同参画推進のための講座を開 催した。(2回連続講座×2回、新型 コロナウイルス感染症拡大防止のた め、定員は各回 15人) 参加者延べ48人
I	2	4	情報発信強 化事業	<拡充事業> 広報紙における子育て関係記事の 集約と市ホームページにおける子 育て特設ページの開設 SNSを活用した情報発信の強化	子育て支援 課	SNSを活用した 情報発信	令和6年度末まで に、現在を行って いるフェイスブ ック以外のSNSを 活用した情報発信 を行います。	⑤ E (未実施)	E (未実施)	B (概ね効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
								⑥		子育て支援情報のLINEを活用した情報 発信について検討を行った。	子育て支援情報のLINEを活用した情報 発信を行った。	子育て支援情報のLINEを活用した情報 発信を行った。
I	2	5	子育てに係 る情報提供 体制の充実	<拡充事業> 子育て世代包括支援センターの開 設に伴う利用者支援事業の充実	子育て支援 課	子育て応援ガイ ドブックの発行	引き続き、内容を 拡充し、子育て 応援ガイドブック を発行します。	⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
								⑥	京田辺市子育て応援ガイドブックを作 成した。 作成部数 3,000部	京田辺市子育て応援ガイドブックを作 成した。 作成部数 2,000部	京田辺市子育て応援ガイドブック概要 版を作成した。 作成部数 1,500部	京田辺市子育て応援ガイドブックと概 要版を作成した。 作成部数 ブック:2,500部 概要版:1,500部

施策目標(3) 仕事と子育ての両立支援

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課(室)	④ 令和6年度末の目標		⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 < A (十分効果的に実施) B (概ね効果的に実施) C (内容の見直しが必要) D (施策の検討が必要) E (未実施) > ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等						
						第1期計画		第2期計画				
						平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
I	3	1	京田辺市男 女共同参画 計画に係る 事業の推進	<新規事業> 第3次京田辺市男女共同参画計画 の策定と事業の推進 ワークライフバランスの啓発	人権啓発推 進課	計画の策定と事業 の実施	新たに、令和2年 度に第3次京田辺 市男女共同参画計 画を策定し、男女 共同参画推進のた めの講座(定員3 0人×3回=参加 者90人)を開催 します。	⑤ B (概ね効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)
								⑥	男女共同参画推進のための講座(3回 シリーズ)開催した。 参加者延べ 66人	・京田辺市男女共同参画に関する市民 意識調査・事業所調査を行った。 ・男女共同参画推進のための講座(3 回シリーズ)開催した。 参加者延べ 114人	・第3次京田辺市男女共同参画計画を 策定した。 ・男女共同参画推進のための講座(3 回シリーズ=新型コロナウイルス感染 症拡大防止のため、定員は各回 15 人) 参加者延べ 31人	・第3次京田辺市男女共同参画計画に 基づき、事業を推進した。 ・男女共同参画推進のための講座を開 催した。(2回連続講座×2回、新型 コロナウイルス感染症拡大防止のた め、定員は各回 15人) 参加者延べ48人

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課(室)	④ 令和6年度末の目標	⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 < A (十分効果的に実施) B (概ね効果的に実施) C (内容の見直しが必要) D (施策の検討が必要) E (未実施) > ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等					
					第1期計画		第2期計画			
					平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
I 3 2	公立中学校における給食実施事業	<新規事業> 学校給食による食育の重要性や経済的な困窮対策、子育て支援などの社会的経済情勢の変化から、中学校給食の早期実現を目指す	学校給食課	中学校での給食提供	新たに、令和6年度に市立3中学校での給食を実施します。	⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						⑥	京田辺市中学校昼食検討委員会から答申を受け、京田辺市中学校給食実施の基本方針策定した。京田辺市中学校給食庁内検討委員会設置した。	京田辺市中学校給食庁内検討委員会で中学校給食の実施に向けた検討を行い、結果報告した。	中学校給食施設整備の具体的な指針となる「京田辺市中学校給食基本計画」を策定した。	中学校給食施設新築工事等について基本設計を行った。また、実施設計に着手した。
I 3 3	市立幼保連携型認定こども園の整備事業	<新規事業> 市立大住幼稚園を建て替えて併せて北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園として整備する 体調不良児対応型の病児保育事業の実施 一時保育事業の実施 再掲Ⅲ-(2)	輝くこども未来室	北部市立幼保連携型認定こども園の開園	新たに、令和5年4月に、北部市立幼保連携型認定こども園を開園します。	⑤ E (未実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						⑥	京田辺市立大住幼稚園の改築・こども園化に向け、基本構想を策定した。	京田辺市立大住幼稚園の改築・こども園化に向け、基本設計・実施設計を行った。	京田辺市立大住幼稚園の改築・こども園化に向け、基本設計・実施設計を行った。	京田辺市立大住こども園として令和5年4月に開園することができた。また、体調不良児対応型病児保育及び一時保育についても実施できた。
I 3 4	民間保育園等の整備事業	<新規事業> 今後も就学前児童数の増加が見込まれる中、待機児童の発生を抑制するため、保育園等を民設民営方式で整備する	輝くこども未来室	民間保育園等の開園	新たに、令和6年度末までに、民間幼保連携型認定こども園を1園、民間小規模保育事業所を2園、整備します。	⑤ E (未実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						⑥	三山木地区における民間幼保連携型認定こども園整備運営事業者を決定した。	三山木地区における民間幼保連携型認定こども園の整備支援を行った。	田辺地区における民間小規模保育事業所の整備支援を行った。	田辺地区、草内地区における民間小規模保育事業所の整備支援を行った。同志社山手地区における民間乳児保育所の整備支援を行った。
I 3 5	保育料の無償化	3歳から5歳の子どもと0歳から2歳の住民税非課税世帯の子どもの保育料の無償化	輝くこども未来室	実施	引き続き、国の基準に合わせて、幼児教育・保育に係る保育料の無償化を実施します。	⑤ E (未実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						⑥	令和元年10月から、国の基準に合わせた無償化を実施した。無償化対象児 592名	国の基準に合わせた無償化を実施した。無償化対象児 602名	国の基準に合わせた無償化を実施した。無償化対象児 865名	国の基準に合わせた無償化を実施した。無償化対象児 798名
			障がい福祉課	⑤ E (未実施)		A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	
				⑥		令和元年10月から、国の基準に合わせた無償化を実施した。利用児童のうち、無償化対象児 112名	国の基準に合わせた無償化を実施した。利用児童のうち、無償化対象児 127名	国の基準に合わせた無償化を実施した。利用児童のうち、無償化対象児 70名	国の基準に合わせた無償化を実施した。利用児童のうち、無償化対象児 189名	
I 3 6	留守家庭児童会施設の整備事業	<新規事業> 入会希望者の増加に対応するため、留守家庭児童会施設を整備する	社会教育課	希望者全員の受け入れ	新たに、令和6年度末までに、留守家庭児童会施設を整備して、入会希望者全員の受け入れられます。	⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						⑥	通常期の入会希望者全員を受け入れた。933人 31クラス	通常期の入会希望者全員を受け入れた。941人 30クラス	通常期の入会希望者全員を受け入れた。982人 30クラス 民間事業者(みんなのき倶楽部)へ施設整備に係る補助を行った。	通常期の入会希望者全員を受け入れた。970人 30クラス 民間事業者(Sola[空])へ施設整備に係る補助を行った。
I 3 7	留守家庭児童会会の推進事業	<拡充事業> 平日の放課後のほか、土曜日、夏休み期間中などの入会希望者の増加に対応	社会教育課	希望者全員の受け入れ	学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れられるよう、受け入れ人数を拡充します。	⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						⑥	学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れた。	学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れた。	学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れた。	学校夏季及び冬季休業期間中の入会希望者全員を受け入れた。民間事業者(みんなのき倶楽部)に運営を委託した。

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課(室)	④ 令和6年度末の目標		⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 < A (十分効果的に実施) B (概ね効果的に実施) C (内容の見直しが必要) D (施策の検討が必要) E (未実施) > ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等				
						第1期計画		第2期計画		
						平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
I 3 8	新・放課後子ども総合プランの実施事業	<拡充事業> 児童が放課後を安全で健やかに過ごせる居場所づくりと地域の方々との世代間交流をねらいとして実施	社会教育課	実施	放課後の児童の安心安全な居場所を作るため、留守家庭児童会の運営や地域学校協働活動などによる放課後子ども教室を拡充します。	⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	C (内容の見直しが必要)	C (内容の見直しが必要)	C (内容の見直しが必要)
						⑥ 野外活動センターと市内全9小学校で実施した。 年間実施日数 99日 子どもの参加延べ人数 3,930人	野外活動センターと市内6小学校で実施した。 年間実施日数 47日 子どもの参加延べ人数 1,710人	(市役所機構の変更により、小学校での事業を担当) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できなかった。	市内3小学校で実施した。 【小学校での実施内容】 年間実施日数7日 子どもの参加延べ人数433人	市内2小学校で実施した。 【小学校での実施内容】 年間実施日数2日 子どもの参加延べ人数157人
I 3 9	待機児童ゼロ事業	年度当初で保育所(園)・こども園等への入所希望者全員の受入れ	輝くこども未来室	希望者全員の受入れ	引き続き、保育ニーズに対応できる受け皿を整備し、希望者全員の受入れを行います。	⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						⑥ 年間 15,775人 待機児童ゼロ(4月1日現在)	年間 15,794人 待機児童ゼロ(4月1日現在)	年間 16,651人 待機児童ゼロ(4月1日現在)	年間 17,352人 待機児童ゼロ(4月1日現在)	年間 18,147人 待機児童ゼロ(4月1日現在)

施策目標(4) 特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課(室)	④ 令和6年度末の目標		⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 < A (十分効果的に実施) B (概ね効果的に実施) C (内容の見直しが必要) D (施策の検討が必要) E (未実施) > ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等				
						第1期計画		第2期計画		
						平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
I 4 1	子育て世代包括支援センターの運営事業	<新規事業> 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応し、必要な支援の調整や関係機関と連携する等、切れ目のない支援を行う 再掲 I-(1)、I-(2)、II-(1)、II-(4)	子育て支援課	専門職員の配置	新たに、令和6年度末までに、専門職員(保健師、利用者支援専門員等)の配置します。	⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						⑥ 専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置	専任保健師及び利用者支援専門員を各1名配置
I 4 2	地域における子育て支援体制の充実事業	<新規事業> 幼保連携型認定こども園の整備に併せて、地域子育て支援センターを整備 再掲 III-(1)	子育て支援課	北部市立幼保連携型認定こども園に併せて整備	新たに、令和5年4月に、北部市立幼保連携型認定こども園に併せて地域子育て支援センターを整備します。	⑤ E (未実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	C (内容の見直しが必要)	
						⑥	北部市立幼保連携型認定こども園の設計に併せて、北部地域子育て支援センターの基本設計を行った。	北部市立幼保連携型認定こども園の設計に併せて、北部地域子育て支援センターの基本設計を行った。	幼保連携型認定こども園に地域子育て支援センターを併設することは計画変更となったため、今後見直しが必要。	
I 4 3	田辺児童館・児童発達支援センターの今後のあり方検討事業	<新規事業> 老朽化が進み、手狭になっている田辺児童館・京田辺市児童サービス事業所の今後のあり方について検討	子育て支援課	整備に係る基本構想の策定	新たに、令和6年度末までに、京田辺市児童サービス事業のあり方を検討した上で、整備に係る基本構想の策定します。	⑤ E (未実施)	E (未実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)
						⑥		田辺児童館での児童サービスサービスの現状について、聞き取り調査を行った。	田辺児童館での児童サービスサービスの現状について、令和2年度に引き続き聞き取り調査を行った。	子育て支援施設再編に向けての検討の中で、田辺児童館のあり方についても現状を踏まえ検討を行った。

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課(室)	④ 令和6年度末の目標	⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 < A (十分効果的に実施) B (概ね効果的に実施) C (内容の見直しが必要) D (施策の検討が必要) E (未実施) > ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等						
					第1期計画		第2期計画				
					平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
I 4 4	障がい児保育事業の充実	<新規事業> 軽度の医療ケア児の受入を中心に、子どもの健康管理等のため、保育所等に看護師を配置する加配教諭の配置 医療的ケア児の支援のための関係機関の協議の場の設置(保健・医療・保育・教育・福祉等)	子育て支援課 輝くこども未来室 障がい福祉課	保育所等に看護師の配置	新たに、令和6年度末までに、公立保育所・認定こども園に看護師を2名配置し、子どもの健康管理等のため連携を図ります。 併せて、医療的ケア児支援のため、保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置します。	⑤ E (未実施)	E (未実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	
						⑥		関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議に参加した。	関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議に参加した。	関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議に参加した。	
						⑤ E (未実施)	E (未実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	
						⑥		関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議に参加した。 職員1名が医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講・修了した。	関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議に参加した。	関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議に参加した。	
						⑤ E (未実施)	E (未実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	
						⑥		関係機関等による協議の場の設置に向け、庁内担当課の連携会議を開催した。	支援が必要な具体的ケースについて、庁内等連携会議において、協議を行った。併せて、関係機関等による協議の場の設置に向けての検討を行った。	支援が必要な具体的ケースについて、庁内等連携会議において、協議を行った。併せて、関係機関等による協議の場の設置に向けての検討を行った。	
I 4 5	障がいがある児童の自立支援事業	<拡充事業> 地域自立支援協議会や支援機関が連携し、その子の一生を見据え、その子を中心に据えた一貫した支援ができるためのシステムづくりの課題を整理し、中長期的な取り組みを支援	障がい福祉課 子育て支援課 こども・学校サポート室 輝くこども未来室	対象者全員への支援の実施	引き続き、支援が必要な児童に支援ファイルを配布して校種間の連携で役立てるとともに、支援を拡充して実施します。	⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	
						⑥	新規事業所に対しては、個別に紹介した。	新規事業所に対しては、個別に紹介した。	新規事業所に対しては、個別に紹介した。	新規事業所に対しては、個別に紹介した。	新規事業所に対しては、個別に紹介した。
						⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	
						⑥	支援ファイルを20人に配布した。保育所で支援ファイルを活用した。	支援ファイルを14人に配布した。保育所で支援ファイルを活用した。	支援ファイルを16人に配布した。	支援ファイルを10人に配布した。	支援ファイルを7人に配布した。
						⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	
						⑥	支援ファイルを児童に配布した。幼稚園で支援ファイルを活用した。	支援ファイルを児童に配布した。幼稚園で支援ファイルを活用した。	支援ファイルを児童に配布した。	支援ファイルを児童に配布し、切れ目のない支援に活用した。	支援ファイルを児童に配布し、切れ目のない支援に活用した。
						⑤ E (未実施)	E (未実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	
						⑥		各幼稚園・保育所で支援ファイルを活用した。	各幼稚園・保育所で支援ファイルを活用した。	各幼稚園・保育所で支援ファイルを活用した。	
I 4 6	産後うつ啓発事業	産後うつ等の啓発やスクリーニングを実施することで、産後うつ病の客観的評価と早期・継続的支援を行う	子育て支援課	啓発の実施	引き続き、啓発を実施(産後うつ病に対するの予防的・早期支援)します。	⑤ A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	
						⑥	509件(実施率100%)	551件(実施率100%)	432件(実施率96.0%)	534件(実施率98.3%)	436件(実施率100%)
I 4 7	子ども生活・学習支援事業	家庭で学習環境が整えにくい子どもを対象に実施 再掲Ⅱ-(1)、Ⅱ-(5)	社会福祉課	2か所で継続実施	引き続き、2か所でそれぞれ特色を生かした運営を行い、学習習慣の定着化・子どもの居場所の提供を行います。	⑤ B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	B (概ね効果的に実施)	
						⑥	2箇所を実施した。民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。利用人数 18人	2箇所を実施した。民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。利用人数 15人	2箇所を実施した。民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定期間の閉所期間を設けた。利用人数 14人	2箇所を実施した。民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一定期間の閉所期間を設けた。利用人数 19人	2箇所を実施した。民間塾と同志社大学と連携し学生ボランティア講師による教室を開講し、それぞれ特色を生かした運営を行った。利用人数 56人

No	① 事業名	② 事業概要	③ 担当課(室)	④ 令和6年度末の目標		⑤ 令和6年度末の目標に対する評価 < A (十分効果的に実施) B (概ね効果的に実施) C (内容の見直しが必要) D (施策の検討が必要) E (未実施) > ⑥ 令和6年度末の目標に対する事業の検証コメントと実績数等					
						第1期計画		第2期計画			
						平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
I 4 8	ひとり親家庭に対する相談体制の充実	母子・父子自立支援員などによる、ひとり親家庭への相談支援 養育費の確保策の強化に関する研修や関係機関との連携 離婚・DV等の専門法律相談の実施	子育て支援課	離婚・DV等の専門法律相談を実施	引き続き、母子・父子自立支援員などによる、ひとり親家庭への相談支援を行うとともに、離婚・DV等の女性のための相談(専門相談・法律相談・一般相談)を行います。	⑤	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						⑥	・ひとり親に関する相談 162件 ・女性交流支援ルームが主催するDVに関する研修会への参加 2回	・ひとり親に関する相談 162件 ・養育費に関する研修会への参加 1回 ・女性交流支援ルームが主催する相談員交流会への参加 2回 ・女性交流支援ルームが主催するDVに関する研修会への参加 2回	・ひとり親に関する相談 142件 ・養育費に関する研修会への参加 1回 ・女性交流支援ルームが主催する相談員交流会への参加 1回 ・女性交流支援ルームが主催するDVに関する研修会への参加 1回	・ひとり親に関する相談 122件 ・養育費に関する研修会への参加 1回 ・女性交流支援ルームが主催する相談員交流会への参加 2回 ・女性交流支援ルームが主催するDVに関する研修会への参加 1回	・ひとり親に関する相談 124件 ・養育費に関する研修会への参加 1回
						⑤	B (概ね効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)	A (十分効果的に実施)
						⑥	・専門相談 年33回開催(99件分) : 実績数 80件 ・法律相談 年12回開催(36件分) : 実績数 29件 ・一般相談(来所・電話による) 開所中に開催 : 実績数 289件	・専門相談 年36回開催(108件分) : 実績数 82件 1か月に必ず3回開催できるように日程調整し、相談の機会を増やした。 ・法律相談 年12回開催(36件分) : 実績数 30件 ・一般相談(来所・電話による) 開所中に開催 : 実績数 372件	・専門相談 年36回開催(108件分) : 実績数 68件 ・法律相談 年12回開催(36件分) : 実績数 24件 ・一般相談(来所・電話による) 開所中に開催 : 実績数 305件	・専門相談 年36回開催(108件分) : 実績数 71件 ・法律相談 年12回開催(36件分) : 実績数 26件 ・一般相談(来所・電話による) 開所中に開催 : 実績数270件	・専門相談 年36回開催(108件分) : 実績数 78件 ・法律相談 年12回開催(36件分) : 実績数 27件 ・一般相談(来所・電話による) 開所中に開催 : 実績数242件